

第4回 旧北上川河口かわまちづくり検討会

議事要旨

・日時：平成27年8月5日（水）14：00～16：00

・場所：みなと荘 3階 講座室

1. 座長の選出

○島谷座長の辞任に伴い、佐々木委員を座長として選出することで、了承をいただいた。

2. 検討会規約の改正（案）

○組織、事務局等に関する規約の変更、ワーキングに関する規約の追加について、了承をいただいた。

3. 報告事項、今後の課題・進め方

(1) 地盤高の上昇について

○地盤高が戻りつつある状況を把握して、テラス高・堤防高を決定することが難しいが、オーバースペックなものにならないような配慮が必要である。

○そのような問題があり検討していることは、地元への説明が必要である。

【主な意見】

- ・テラス高について、地盤高が戻りつつある状況を見極めて高さを決定することは、非常に難しいことは承知している。堤防高にも関係してくる問題であると思うが、元々堤防は要らないという意見が多かった地域でもあるので、必要以上に高い堤防ができることは避けるべきである。
- ・旧北上川に限定した局所的な話ではないので、結論を出すことは難しい。堤防高さについては、他の事業との接続も含めて、防災上の課題もあるため、非常に困難である。但し、テラス高であれば、見直しは可能であると考える。
- ・防災事業はすべてが安全側で見る傾向があるので、オーバースペックのものにならないように配慮が必要である。
- ・影響が様々な部分に波及するため、対応が難しい。
- ・そのような問題があること、それらを認識して検討を進めていることは、地元で説明し理解を求める必要がある。

(2) 海岸堤防の形状について

○防災面や安全面を踏まえ、海岸側へのアクセス等について検討が必要である。

【主な意見】

- ・海岸堤防について、海側に降りることが可能な形状であるのか。これまで、西浜の海岸には砂浜があり、遊んでいる若者達もいた。
- ・現在の設計では、海岸側にはアクセスできない形状になっている。
- ・防災面を考慮すると、万が一海岸側に入ってしまった場合に、どこかで海岸側とまち側にアクセスできる箇所が必要ではないか。
- ・逆に、全く出入りができないようにした方が良くはないか。海側に入れるようにしてしま

うと、問題があるのではないか。

- ・必要性等含めて、再度検討する。管理者側としては、海岸側部は消波ブロック等もあるため、極力利用して欲しくない。天端までが、一般の方が利用できる空間という認識である。

(3) 海岸堤防と河川堤防の接続部の形状について

○極力なシンプルな形状となるよう、引き続き検討を進めていく必要がある。

【主な意見】

- ・現在の設計における、南浜地区の海岸堤防との取付け部分の形状が気になる。極力シンプルな形状であるべきである。
- ・詳細の形状について、現在国と県で協議中であり、シンプルな形状になるよう検討を進めている。
- ・震災では、構造物の不連続部が被災を受けている。防災・強度という観点からも、シンプルな形状の方が良い。

(4) 新内海橋等について

○新内海橋、新西内海橋、新東内海橋については、利用面、景観面等から今後も慎重な検討が必要である。

○情報交流館等で、計画（設計図面等）を公開してはどうか。

【主な意見】

- ・新東内海橋は、自動車が通行できるようにはならないのか。
- ・新内海橋、新西内海橋、新東内海橋の3橋かかることになるが、日和山等から見た際に、おかしな景観になってしまわないか。
- ・上部工の形状は決まっており、基本的に3橋の統一感がでるよう配慮し、検討を行った。ただし、可能な範囲でデザイン的な部分も考慮するが、災害復旧事業であるため、グレードアップした整備は困難である。
- ・設計等も済んでいるので、情報交流館等で図面が閲覧できるようにしてはどうか。そうすれば、市民の理解も深まるのではないか。

(5) 今後の進め方について

○住吉神社の形状や湊地区のヨシ原等について、再度検討が必要である。

○拠点地区と一般的な区間とメリハリをつけて対応すべき。

○詳細設計、施工段階に向けて、これだけは守るべきというルールを整理する必要がある。

○今後、様々な業者間に共通の意識を持って設計・施工に当たっていくための周知・徹底の仕方を考えていく必要がある。

【主な意見】

- ・住吉神社の形状については、まだ検討が足りないのではないか。また、湊地区のヨシは不自然な印象があるので、再度見直しをお願いしたい。
- ・検討体制について、石の積み方などのディテール部分まできちんと詰める拠点地区と、通常区間とはメリハリをつけた対応を考えないと、かなり大変になってしまうのではないか。
- ・詳細設計、施工段階になると、その場で微修正が必要になってくる箇所が生じると思うが、それをひとつひとつ検討することは難しい。そのため、これだけは守るべきという原則・ルール

を整理する必要があるのではないか。それに基づいて、現場で判断・監理して施工を進めていけるように配慮が必要である。

- 工事になってから、細部においていろいろ課題が出てくることを懸念している。復興事業として時間が限られていること、多数の関係するプロジェクトがあるため、国・県・市含めて業者が同じ意識を持って設計や施工を行ってもらえるよう、そのような意識の周知・徹底をどのようにしていくかが、今後の課題になると考える。

以上